

座間市立小・中学校の「学校閉庁日」実施のお知らせ

座間市では、教職員の働き方改革の取組の一環として、長時間勤務を是正し、教職員が心身の健康を保持して生き生きと子どもと向き合い、職務に従事できる環境を整備するため、市立小・中学校に学校閉庁日を導入しています。

学校は業務の効率化を図りながら、引き続き、学校教育の充実に努めてまいります。

保護者・地域の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

学校閉庁日とは

- 原則、勤務者をおかず、学校として対外的な業務を行わない日。

期 間

- 夏季休業期間中：令和5年8月9日（金）から8月15日（木）
- 冬季休業期間中：令和6年12月28日（土）、令和7年1月4日（土）
※冬季休業期間中については今年度2日とも土曜日のため、特別な対応はありません。

緊急連絡先

- 学校閉庁期間中の事件、事故等緊急連絡は就学支援課が受け付けます。

就学支援課 電 話：046-252-8739

受付日時：平日8時30分～17時15分